

母子保健情報システムの構築と地域モデル研究

研究分担者 菅原 準一（東北大学東北メディカル・メガバンク機構）

研究協力者 星合 哲郎（東北大学産婦人科）

母子保健情報を医療機関と行政（市町村）において共有することは、妊産婦や児を包括的にケアするために極めて重要である。今回、行政の協力のもとに、宮城県内産科医療機関を対象とした母子保健との連携状況調査、宮城県内市町村（35市町村）を対象とした医療機関との連携調査を実施した。

その結果、医療機関の種別において、行政（保健師）と連携体制に大きな相違を認めた。すなわち、分娩取り扱い施設では、連携体制を構築している医療機関が多いが、妊婦検診のみの診療所等では、連携が不十分であることが浮き彫りとなった。今後、市町村側の調査結果と合わせて、共有フローのモデル事業を実施し、地域における共有体制を実装することが求められる。

A. 研究目的

近年の晩婚晩産化、働く女性の増加、ライフスタイルの多様化など、妊婦を取り巻く社会・生活環境の変化によって、母子保健情報の効率的な利活用がより一層求められている。一方、複雑化する医療・保健情報が、各市町村および都道府県において十分に利活用されていない結果、母子保健指標の格差が生じていることが、大きな課題として指摘されている。

本研究は、医療機関と市町村間における母子保健情報共有に関する具体的な課題を抽出し、すでに宮城県内で実装されている周産期医療連携パスシステムを基盤として、母子保健情報の相互利活用システムを開発する要件を検討することを目的としている。

宮城県および県内市町村を対象とし、母子保健情報の共有に関する調査を行い、各市町村における情報収集の現状を把握、行政に於いて必要な情報項目、提供可能な項目について明らかにすると同時に、システム改修のための要件を検討する。次に、県内のモデル地区において産

科医療機関 市町村（母子保健）における情報共有フローのモデル事業を行い、運用上の課題を抽出すると共に健康指標との関連解析を行う。これらによって大規模展開可能な、継続的かつ汎用性の高い入力システムを開発するための要件検討を行う。

B. 研究方法

1. 宮城県内産科医療機関を対象とした母子保健との連携状況調査

1) 対象

宮城県内の産婦人科医療施設

2) 方法

宮城県による周産期医療体制整備指針にかかる調査において、母子保健情報の共有の現況に関する項目を追加し郵送、収集を行う。

3) 調査内容（資料1）

以下のうち1項目を選択する。

(1) 特定妊婦がいた場合、保健師に連絡を入れている。

(2) 保健師と定期的に連絡を取り、特定妊婦以

外の妊産婦も含め情報を共有している。

(3) 特に連携をとっていない。

2. 宮城県内市町村(35市町村)を対象とした医療機関との連携調査

1) 対象

宮城県内市町村

2) 方法

平成28年12月、宮城県保健福祉部子育て支援課の協力を得て、宮城県内全市町村に調査票を送付。(依頼文書:資料2)

3) 調査内容:(調査票:資料3)

母子健康手帳交付時の妊産婦への情報提供項目・収集項目・様式、妊婦検診助成券発行状況・利活用の現況、医療機関へ希望する母子保健情報項目、医療機関と共有可能な母子保健情報など。

C. 研究結果

1. 宮城県内産科医療機関を対象とした母子保健との連携状況調査

宮城県内全産婦人科医療施設に対する調査票の回答率は、67.9%であった。分娩取り扱い施設においては、(1)特定妊婦がいた場合、保健師に連絡を入れている(54%)、(2)保健師と定期的に連絡を取り、特定妊婦以外の妊産婦も含め情報を共有している(17%)、(3)特に連携をとっていない(0%)であり、半数以上の施設において、保健師との連携が行われていることが明らかになった。分娩取り扱いのない、妊婦検診のみを行う診療所においては、それぞれ、(1)特定妊婦がいた場合、保健師に連絡を入れている(33%)、(2)保健師と定期的に連絡を取り、特定妊婦以外の妊産婦も含め情報を共有している(0%)、(3)特に連携をとっていない(43%)であり、連携体制は不十分であることが明示された。また、助産所においては、(1)特定妊婦がいた場合、保健師に連絡を入れている(8%)、

(2)保健師と定期的に連絡を取り、特定妊婦以外の妊産婦も含め情報を共有している(16%)、

(3)特に連携をとっていない(8%)であり、対象者が少なく未回答の施設が多いものの、連携体制は確立していないことが明らかにされた。

2. 宮城県内市町村(35市町村)を対象とした医療機関との連携調査

宮城県内全市町村から調査票を回収した(回答率(100%)。平成29年1月20日より調査票の集計を開始し、現在、解析を行っている。

D. 考察

宮城県内産科医療機関を対象とした母子保健との連携状況調査においては、医療施設の種別により、大きな相違が認められた。すなわち、分娩取り扱い施設においては、保健師との連携体制は比較的構築されているが、外来のみの診療所、助産所では、連携が不十分であることが、浮き彫りとなった。来年度以降、母子保健情報共有フローのモデル事業を宮城県で実施するにあたり、連携の取れていない施設を重点的に選択して、事業の実施に関する実務的内容を詰めていく予定である。また、宮城県内全市町村から回収することができた調査票については、母子保健情報の収集内容・方法等について、地域格差や市町村規模との関連などを精緻に統計解析し、地域ごとの課題を抽出すると共に、医療機関と行政間の情報共有の仕組み作りの基礎資料を作成する。

これらの医療機関、市町村双方からの調査・モデル事業の実施により、地域における母子保健情報共有フローを実装することを目指すことが重要である。

E. 結論

医療機関の種別により、母子保健情報の共有体制が大きく異なることが示された。今後、市

町村側の調査と合わせて、汎用性の高い共有フ
ローを構築することが求められる。

F．研究発表

1．論文発表

なし

2．学会発表

なし

G．知的財産権の出願・登録状況

1．特許取得

なし

2．実用新案登録

なし

3．その他

なし

1. 宮城県内産科医療機関を対象とした母子保健との連携状況調査

(1) 方法

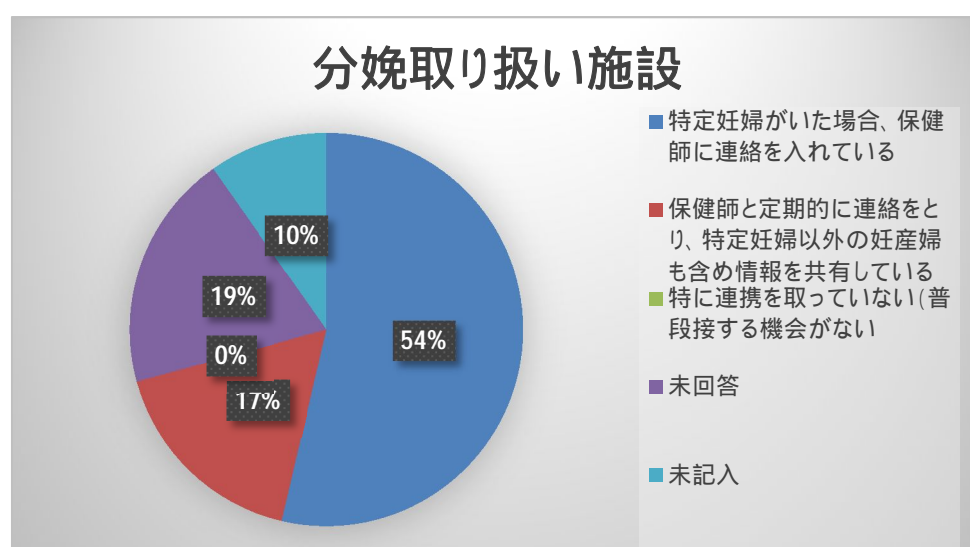
周産期医療体制整備指針にかかる調査の一環として質問項目を追加し施行。
(宮城県保健福祉部医療整備課)

(2) 対象

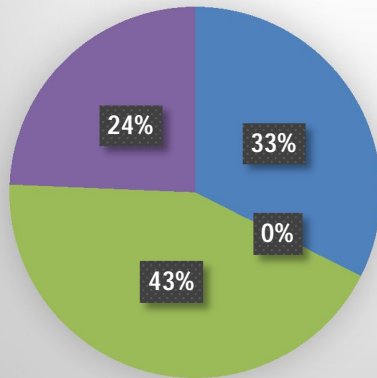
分娩取り扱い施設 41 施設 (母子医療センター10、病院4、診療所27)
妊婦検診実施診療所 40 施設
助産所 25 施設 (分娩取り扱い3)

(3) 特定妊婦に対する母子保健との連携について (回答率 67.9%)

	施設数	回答	特定妊婦がいた場合、 保健師に連絡を入れている	保健師と定期的に連絡 をとり、特定妊婦以外の 妊産婦も含め情報を共有 している	特に連携を取っていない (普段接する機会がない)	未回答	未記入	その他
分娩取り扱い施設	41	29	22	7	0	8	4	
診療所(分娩取り扱いなし)	40	31	12	0	16	9		事例なし ² 、今後検討 ¹
助産所	25	8	2	4	2	15	2	
	106	68	36	11	18	32	6	

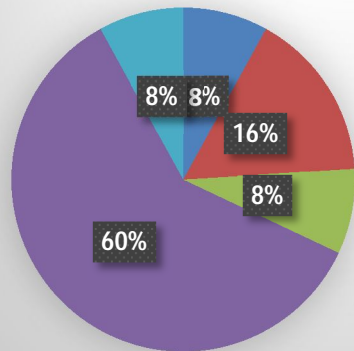


診療所(分娩取り扱いなし)



- 特定妊婦がいた場合、保健師に連絡を入れている
- 保健師と定期的に連絡を取り、特定妊婦以外の妊産婦も含め情報を共有している
- 特に連携を取っていない(普段接する機会がない)
- 未回答

助産所



- 特定妊婦がいた場合、保健師に連絡を入れている
- 保健師と定期的に連絡を取り、特定妊婦以外の妊産婦も含め情報を共有している
- 特に連携を取っていない(普段接する機会がない)
- 未回答

平成 28 年 12 月吉日

宮城県内
市町村母子保健御担当 御中

平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」班

研究代表者：山縣 然太郎（山梨大学大学院総合研究部 教授）

研究分担者：菅原 準一（東北大学東北メディカル・メガバンク機構 教授）

地域医療機関と自治体における母子保健情報利活用に関する調査研究へのご協力のお願い

平素より、母子保健および周産期医療にご尽力を賜り感謝申し上げます。

近年の晩婚晩産化、働く女性の増加、ライフスタイルの多様化など妊婦を取り巻く社会・生活環境の変化によって、母子保健情報の効率的な利活用がより一層求められています。その一方、複雑化する医療・保健情報が、各市町村および都道府県において十分に利活用されていない結果、母子保健指標の格差が生じていることが、大きな課題として指摘されています。また日頃の妊娠届出書および妊婦一般健康診査助成券の検査項目、所見などの診査医記入欄内の情報が十分に活用されていないことも明らかになってきております。

つきましては、このような情報の有効活用および母子保健・医療の連携について調査を行い、周産期医療 - 母子保健ネットワークの基盤形成・施策の立案につなげたいと考えておりますので、ご多忙とは存じますが、本研究へのご理解をいただき、調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

同封させていただきました**質問項目にご回答**頂き、各市町村の記載内容の相違点を調査する目的で、**妊娠届出書様式のコピー**を同封していただきたく存じます。調査結果については、個別の市町村名が明らかにならぬ形式で、統計情報のみを学会発表などで公表させていただくことがあります。是非ともご協力よろしくようお願い申し上げます。

なお、ご回答は郵送にて、平成 29 年 1 月 20 日（金）までにご返送いただくようお願い申し上げますとともに、調査内容につきご質問・お問い合わせがございましたら、下記担当へご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

【本調査に関する郵送・お問合せ先】

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構
地域医療支援部門 母児医科学分野
教授 菅原 準一

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1
TEL 022-273-6283 / FAX 022-273-6410
E-mail : jsugawara@med.tohoku.ac.jp

「地域医療機関と自治体における母子保健情報利活用に関する調査」

近年、児童虐待、育児過程におけるメンタルヘルスの課題の克服のために、妊娠中から母子保健と周産期医療が緊密に連携する体制構築の必要性が指摘されています。本研究は、市町村と医療機関における母子保健情報共有に関する具体的な課題を抽出し、将来的に、母子保健情報の相互利活用システムを開発する要件検討を行うことを目的としております。

ご多忙とは存じますが、本研究に対しご理解をいただき、調査に是非ご協力賜りますようお願い申し上げます。なお、本調査結果は、本研究の検討にのみ使用することとし、個人名及び所属機関名が特定できる情報は厳重に管理いたします。

本調査票の構成について

本調査票は以下のように構成されています。

- I. ご回答者に関する情報
- II. 妊娠届出書について
- III. 妊婦一般健康診査助成券について
- IV. 医療機関との連携について
- V. 妊娠届出書および妊婦一般健康診査助成券に対する医療側の対応に対する課題・要望

調査票に関するお問い合わせ先

平成 28 年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）

「母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究」班

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 菅原 準一

電話番号：022-273-6283（直通）

メールアドレス：jsugawara@med.tohoku.ac.jp

1. ご回答者に関する情報

大変恐縮ですが、ご回答者に関する情報について以下にご記入ください。

個人情報に関しては、本研究のみに用いることとし、個人名及び所属機関名が特定できる情報は厳重に管理したうえで非公開といたします。

市町村名	
部署名(局・部・課)	
役職	
ご回答者のお名前	ふりがな
E-mail	
ご連絡先電話番号	

Ⅱ. 妊娠届出書について 該当する番号を選択し、 をお付けください

問1 妊娠届の受付日について、おたずねします。

1. 随時受付している。
2. 受付日を限定している。
 - 1) 週1日
 - 2) 週2日
 - 3) 週3日
 - 4) 偶数日もしくは奇数日
 - 5) その他()
3. その他()

問2 母子健康手帳を交付する職種について、おたずねします(複数回答可)。

1. 保健師
2. 助産師
3. 看護師
4. 事務職
5. その他()

問3 母子健康手帳交付時の説明方法についておたずねします。

1. 妊娠の届出を受け付けた窓口で、説明をして渡している。
2. 妊娠の届出を受け付けた窓口とは別の場所で、個別に説明をして渡している。
3. 届出に来所した人を集めて、集団に対して説明をしている。
4. その他()
5. 特に説明はしていない。(その理由:)

問4 母子健康手帳の説明の内容について、おたずねします。

1. 「母子健康手帳の交付・活用の手引き」に沿って説明している。
2. 独自のマニュアルを作成している。
3. その他()
4. 特に説明はしていない。

問5 法令で定められた妊娠届出書の項目以外に、項目を追加したり、質問紙調査(アンケート)を同時に実施したりしていますか。法令で定められた妊娠の届出の項目は、以下のとおりです。

届出年月日

氏名、年齢及び職業

居住地

妊娠月数(妊娠週数)

医師又は助産師の診断又は保健指導を受けたときは、その氏名

性病及び結核に関する健康診断の有無(血液検査・1年以内の胸部レントゲン検査)

- 1.法令で定められた妊娠の届出の項目のみ把握している。 見本をお送りください。
- 2.妊娠届出書に、届出項目やアンケートを追加している。 見本をお送りください。
- 3.妊娠届出書とは別に、アンケートに記入してもらっている。 見本をお送りください。
- 4.その他()

問6 妊娠届出に伴う個人面談の有無について、おたずねします。

- 1.原則として届出者全員に、実施している。
- 2.届出時に希望を聞き、希望者に対して実施している。
- 3.妊娠届出書の内容で必要とみなされる場合に、実施している
- 4.妊娠届出書とアンケートで必要とみなされる場合に、実施している。
- 5.実施していない。
- 6.その他()

問7 妊娠届出に伴う個別面談を実施している場合、担当する職種について、おたずねします(複数回答可)。

- 1.保健師
- 2.助産師
- 3.看護師
- 4.栄養士
- 5.心理士
- 6.その他()

問8 妊娠届出書およびアンケートに記載された内容はどのように保管していますか

1. 紙媒体で保管
(ア) 届出書原本(もしくはコピー)、アンケートをそのまま保管
(イ) 他の紙媒体に内容を書き写して保管
(ウ) その他()
2. 電子媒体で保管
(ア) PCなどに手入力して保管
(イ) 紙媒体を読み込み機器で読み込んで保管
(ウ) その他()
3. その他()

問9 妊娠届出書およびアンケートで社会的ハイリスク(生活保護、虐待既往など)が判明した場合どのような対応をとっていますか

1. 他の機関に連絡
(ア) 役所内他部署(他部門)
(イ) 役所外(医療機関など)
()
2. 記録を保存しているのみ
3. その他()

Ⅲ. **妊婦一般健康診査助成券について** 該当するものを選択し、 をお付けください

問1 助成券の記載事項(検査内容、症状など)を確認していますか

1. 確認している
(ア) 保管している
(イ) 保管していない
2. 確認していない

問2 妊婦一般健康診査助成券に記載の情報で異常を認めた場合の取り扱いはどのようにしていますか

1. 他の機関に連絡
(ア) 役所内他部署(他部門)
(イ) 役所外(医療機関など)()
2. 記録を保存しているのみ どこに保存してありますか
()
3. 特になにもしていない

4. その他 ()

Ⅰ . **医療機関との連携について** 該当するものを選択し、 をお付けください
(複数回答可)

問1 妊婦さんの母子保健情報について医療機関との情報共有の現況について

1. 独自のツールを用いて、十分な共有ができています 見本をお送りください。
2. 共有が十分とは言えない
3. 今後、共有を充実させたいと考えている
4. 共有の必要性がない
5. その他 ()

問2 母子保健情報を医療機関と共有されている場合、それはどのような項目ですか。具体的に記載してください。

1 . 医療機関から市町村へ提供されている情報項目

2 . 市町村から医療機関へ提供している情報項目

問3 母子保健情報について医療機関との情報共有の充実について
下記情報項目を具体的に記載してください。

1. 医療機関から市町村へ提供を希望する情報項目

2. 市町村から医療機関へ提供可能な情報項目

V. 医療機関と市町村との母子保健情報の共有につき課題・要望などございましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力大変ありがとうございました。

後日、調査内容について詳しく把握するために、メールや電話にて個別のお問い合わせをさせていただく場合がありますので、その際はご協力をお願いいたします。

研究成果については、個人名や所属先などの情報を匿名化したうえで、統計情報などを学会などで報告させていただく